

新潟県

精神障害者にも対応した 地域包括ケアシステムの構築を目指して ～本人中心の支援のために医療・福祉・行政の相互理解と更なる協働～

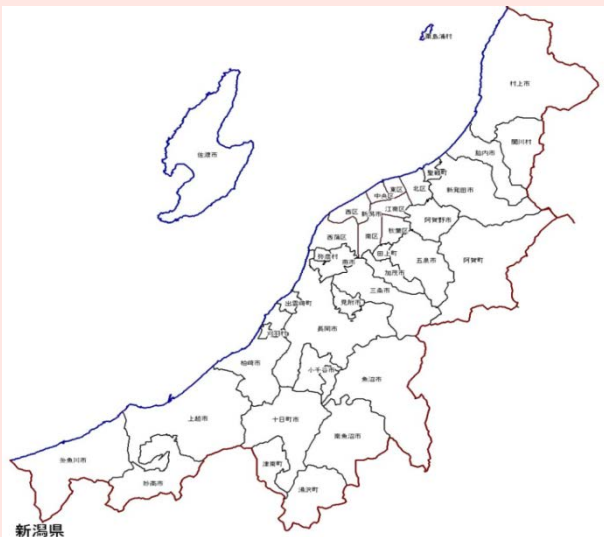
新潟県では・・・

医療・福祉・行政の相互理解と更なる協働を目標に、複数の会議を重層的に連動させて、地域移行の推進のための体制整備を図っています。

また、圏域ごとに保健所と障害者地域生活支援センターアドバイザーが中核となり、精神科病院との連絡会やピアサポート活動の推進を行っています。

1 県又は政令市の基礎情報

新潟県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 新潟県自立支援協議会精神障害者地域移行支援部会 人材育成チームの設置
- 精神障害者地域移行支援研修会の実施

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 新潟県障害者地域生活支援センター事業の実施
- 「精神科病院と地域機関の連絡会」の実施

基本情報（都道府県等情報）

※（ ）は新潟市を除いた数

障害保健福祉圏域数（H30年4月時点）	7	か所			
市町村数（H30年4月時点）	30（29）	市町村			
人口（H30年4月時点）	2,251,256 （1,449,958）	人			
精神科病院の数（H30年4月時点）	30（20）	病院			
精神科病床数（H30年4月時点）	6524（3978）	床			
入院精神障害者数 （H29年6月時点）	合計	5,568 人			
	3か月未満（％：構成割合）	847 人 15.2 ％			
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	1,148 人 20.6 ％			
	1年以上（％：構成割合）	3,573 人 64.2 ％			
	うち65歳未満	1,369 人			
	うち65歳以上	2,204 人			
	入院率（H29年6月時点）	入院後3か月時点 40.2 ％ 入院後6か月時点 68.2 ％ 入院後1年時点 79.5 ％			
相談支援事業所数 （H30年4月時点）	基幹相談支援センター数	11（7） か所			
	一般相談支援事業所数	71（63） か所			
	特定相談支援事業所数	153（115） か所			
保健所数（H30年4月時点）	13（12）	か所			
（自立支援）協議会の開催頻度（H29年度）	（自立支援）協議会	3 回/年			
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H30年3月時点）	都道府県	有 1 か所			
	障害保健福祉圏域	有 7 / 7 か所/障害圏域数			
	市町村	有 13 / 30 か所/市町村数			
	3ヶ月未満入院者数	3か月以上1年未満入院者数	1年以上入院者数	政策効果による地域移行数（目標値）	合計
平成27年6月末	1,056 人	885 人	3,856 人		5,797 人
平成28年6月末	1,164 人	804 人	3,695 人		5,663 人
平成29年6月末	847 人	1,148 人	3,573 人		5,568 人
平成32年度末				980~731 人	
平成36年度末				1987~1600 人	

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

○ 精神障害者地域移行・地域定着支援事業の推進体制

3つの会議の連動と人材育成の取り組みにより、精神障害者の地域移行・地域定着を推進。

① 県自立支援協議会・精神障害者地域移行支援部会（県部会）

県全体の事業方針を決定

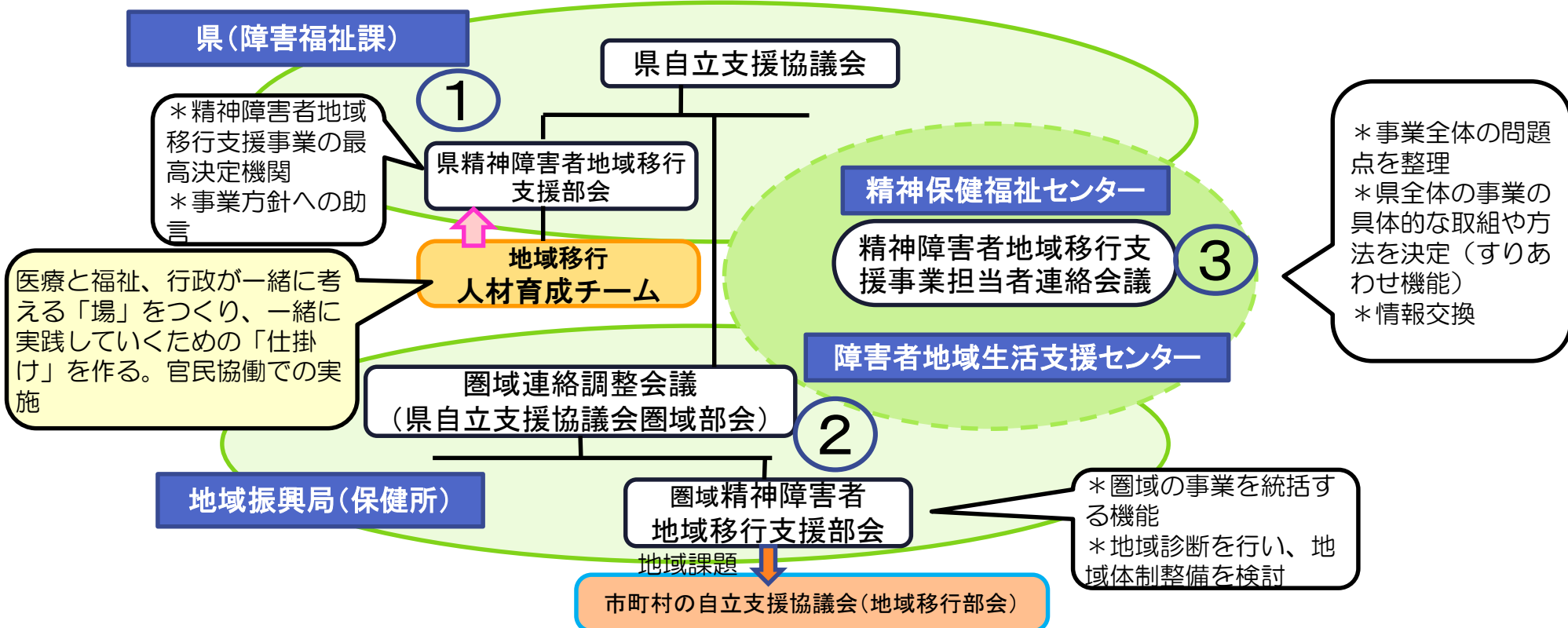
② 圏域連絡調整会議・精神障害者地域移行支援部会（圏域部会）

圏域の事業を統括、地域体制整備を検

③ 精神障害者地域移行支援事業担当者連絡会議

県の事業方針に基づく具体的な取組や方法をすりあわせ

○ 人材育成チーム 官民協働で取り組む精神障害者地域移行支援研修会をとおり地域の中核的人材を育成。



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

時期	内容
H18年度～	障害福祉計画策定のため、精神科病院入院患者調査を行う。
H19年度～	<p>◎「新潟県障害者地域生活支援センター事業」の専門性の高い相談支援として「退院促進支援事業」を位置づけ、<u>圏域の中核的な相談支援事業所に委託（佐渡圏域を除く）して事業を開始。佐渡圏域は保健所が主体となって事業を実施。</u></p> <p>◎障害保健福祉圏域ごとに地域の関係機関を参集した退院促進部会を開催（年2回～）。現在は、地域移行支援部会として県自立支援協議会の専門部会として位置づけ。</p> <p>◎関係職能団体へ「人材育成のための研修会」を実施委託。（H22～）</p>
H23年度～	政令市である新潟市が事業を開始したことに伴い、新潟圏域2市1町を県事業の対象範囲とする。 <u>新潟県精神障害者地域移行・地域定着支援事業実施要綱を制定し、保健所の役割を明記する。</u>
H24年度～	個別支援が個別給付化されたことに伴い「新潟県精神障害者地域移行・地域定着支援事業」を専門性の高い相談支援として位置づける。 <u>申請前支援、スーパーヴァイズ、体制整備に重点を置いて事業を実施する。</u>
H25年度～	<p>地域体制整備コーディネーターが国庫補助対象から外れたが、「障害者地域生活支援センター事業」で、引き続き「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」を実施。</p> <p>◎「精神科病院と地域機関の連絡会」を開始</p>
H26年度～	国庫補助申請は、地域生活支援事業の「都道府県相談支援体制整備事業」及び広域的な支援事業「精神障害者地域生活支援広域調整等事業」を申請。
H27年度～	<p>「新潟県障害者地域生活支援センター事業」の要綱から、専門性の高い相談支援をセンターの業務内容から削除し、相談支援体制整備の中で「精神障害者地域移行・地域定着支援体制整備事業」を位置づける。</p> <p>人材育成チームの位置づけ</p>
H28年度～	「障害者地域生活支援センター事業」の県央圏域の委託先がなくなる（6圏域から5圏域に減少）。佐渡圏域、県央圏域は保健所が中心となって体制整備を行う。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 精神障害者の地域移行支援に関する会議の有機的なつながりがある。
2. 官民協働で取り組む精神障害者地域移行支援研修会による人材育成のしくみ
3. 精神科病院と地域機関の連絡会の実施による連携体制の構築
4. 圏域障害者地域生活支援センターと保健所の協働。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)		
高齢長期入院精神障害者の地域移行のために、高齢分野との連携強化が必要。	人材育成チーム委員の中に高齢分野を新設し、高齢長期入院精神障害者の地域移行にも対応した研修・企画内容を検討できる体制を整える。	行政側	人材育成チーム委員(高齢分野)の確保	
		医療側	研修内容を日々の医療の提供に活かす取組	
		事業者側	高齢・介護施設と連携強化	
		関係機関・住民等	研修・連絡会への参加、関係機関との情報共有	
圏域での取組を基幹相談支援センター等市町村単位に波及させていくこと。	市町村ごとに協議の場を設け、圏域での取組をより細かく地域ごとの課題・実情に合わせて実施できる体制を整える。	行政側	市町村ごとの協議の場設置のための体制整備	
		医療側	研修内容を日々の医療の提供に活かす取組	
		事業者側	ピアサポーターの養成・活用に向けた取組	
		関係機関・住民等	研修への参加、関係機関との情報共有	
課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由		現状値	目標値(H30)
① 精神科病院と地域機関の連絡会における高齢分野の参加者数	連絡会の中で、高齢長期入院者の地域移行に向けた具体的な事例検討を実施する事で、課題・取組を共有することができるため。		64人	70人
② 市町村単位の協議の場の設置数	市町村ごとに協議の場を設ける事で、圏域での取組をより細かく地域ごとの課題・実情に合わせて実施することができるため。		13カ所	15カ所

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の到達目標

1. 市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置支援
2. 長期入院者の地域移行支援の促進
3. ニューロングステイを生まない支援
4. ピアサポートを活用した入院患者の退院意欲の喚起

時期(月)	実施する内容	該当する 目標番号
H30年5月	第1回人材育成チームワーキング開催 前年度の研修の振り返り・今年度の研修計画	2・3
H30年6月	第2回人材育成チームワーキング開催 研修内容の企画	2・3
H30年7月	第1回人材育成チーム全体会開催 ワーキングの企画内容を各職能団体と検討	2・3
H30年8月	県自立支援協議会地域移行支援部会開催 研修方針への助言	2・3
H30年12月	研修会の実施 その後、病院との連絡会に反映	2・3・4
H30年1月	第2回人材育成チーム全体会開催 研修会の評価	2・3
(複数回)	精神科病院と地域機関との連絡会の開催	2・3・4

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	2,144	2,033	1,984	1,904	1,824
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	24	24	20	15	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	10	11	10	10	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	36	61	88	166	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	19	30	45	84	
⑥	地域移行を促す基盤整備	X	X	X	638	
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及				274	567
⑧	認知症施策の推進				66	163

目標値

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。
※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。